

# 「みたか市民プラン21会議」 - 協働型市民参加の試み -

河野康之 三鷹市企画部企画経営室行政評価担当主幹

text by Kawano Yasuyuki

## 日本計画行政学会 「計画賞」優秀賞を受賞

平成14年1月31日に幕張メッセで行われた日本計画行政学会の「計画賞」最終審査会で、「みたか市民プラン21会議」と三鷹市が優秀賞を受賞した。

「市民プラン21」は、平成11年10月に発足した市民団体である。同会は、三鷹市の基本構想・第3次基本計画策定に向けて、市民の側からの提言「みたか市民プラン21」を作成するために設立された組織であり、三鷹市とパートナーシップ協定を締結してプランづくりの活動を進めてきた。提言が出された後も、同会は市が同プランを反映して作成した素案に対しても繰り返し提言を行い、基本計画が確定した平成13年11月末に解散した。

こうした行政と市民の協働による基本構想・基本計画づくりは、平成11年度から平成13年度まで3年越しの取り組みとなり、「白紙からの市民参加」、また、「原案策定以前からの市民参加」として全国的にも先駆的な取り組みとして注目を集め、マスコミなどにも大きく取り上げられることとなった。

今回は、この三鷹市の計画づくりにおいて市民21会議で試みられた、「究極の市民参加」を紹介する。

## 契機となった三鷹市 まちづくり研究所の提言

平成10年12月に、三鷹市まちづくり研究所の第1分科会から、基本構想・第3次基本計画の策定における新たな市民参加への取り組みが市長に提言された。これは、三鷹市が昭和40年代後半から推進してきたコミュニティ行政による住民参加の実績を

基盤に、新たに取り組んだ公園づくりや学校建替えにおけるワークショップ方式の成果に立ったものである。市の総合計画の策定では、市が素案を提示し、それについて市民が意見を述べるというのが従来の市民参加のパターンであった。第1分科会は、この枠を超えて、ワークショップ方式による参加の手法を取り入れ、スタートから市民が入って自由に意見を出し合う、また議論を行った上で計画に反映させるという「市民参加の新しいあり方」のモデルとしての導入した。このような観点から研究・提言されたものである。

この提言をもとに、三鷹市は、翌年4月に市民参加組織を立ち上げるため、「みたか21世紀市民プラン検討会議(仮称)準備会」のメンバーを広報で募集した。その「準備会」では、新たな市民参加組織のあり方、会議運営の基本ルール、市との間で締結するパートナーシップ協定などの検討が進められた。

こうした経緯を経て、平成11年9月に、「準備会」による市民会議への参加「呼びかけ」が市広報に掲載された。人数の制限を設けない完全自由参加である。この呼びかけに応じて集まった約200名の市民により、市民21会議設立全体会が同年10月9日に行われた。この日から、平成13年11月30日の最終全体会で活動が終了するまでの784日に及ぶ市民21会議がスタートしたのである。

## みたか市民プラン21会議による 提言書づくり

設立全体会では、会則や会議の基本ルールなどが承認され、市民21会議の共同代表と市長による「パートナーシップ協定」の締

結が行われた。協定では、協働の精神に基づき、対等な立場に立って議論や意見交換を行うこと、それぞれの自主性を尊重すること、進捗状況について相互に連絡を密にし、互いに協力すること、この3つの原則により、市と市民21会議の役割と責務が定められた。

市民21会議では、10の分科会(表参照)が設けられ、具体的な学習・調査・討議・検討が進められた。また、運営組織として運営委員会、コミュニケーション推進委員会など、会の運営を円滑にする組織も設置された。

こうしてスタートした活動により、平成12年7月には市民21会議の「中間報告書」が、そして同年10月には提言書「みたか市民プラン21」が市長に提出された。

## 度重なる「意見のキャッチボール」 で生まれた市の計画

市は提言書を受けて計画の素案づくりに本格的に着手し、平成13年2月に基本構想第一次素案を公表すると、市民21会議は素案の検討を行い、翌3月に素案に対する意見書を市に提出した。市はこの意見書に対する見解を取りまとめて回答するとともに、意見書をもとにして基本構想第二次素案を作成・公表し、さらに意見を求めた。また基本計画についても同様に、第一次・第二次素案と市が作成・公表した計画素案について、市民21会議はそれぞれ意見書を市に提出した。こうした市と市民21会議の意見のやりとりは、同年9月末の基本計画第二次素案に対する最終意見書の提出まで続けられた(計画の策定経過などは右頁資料を参照)。

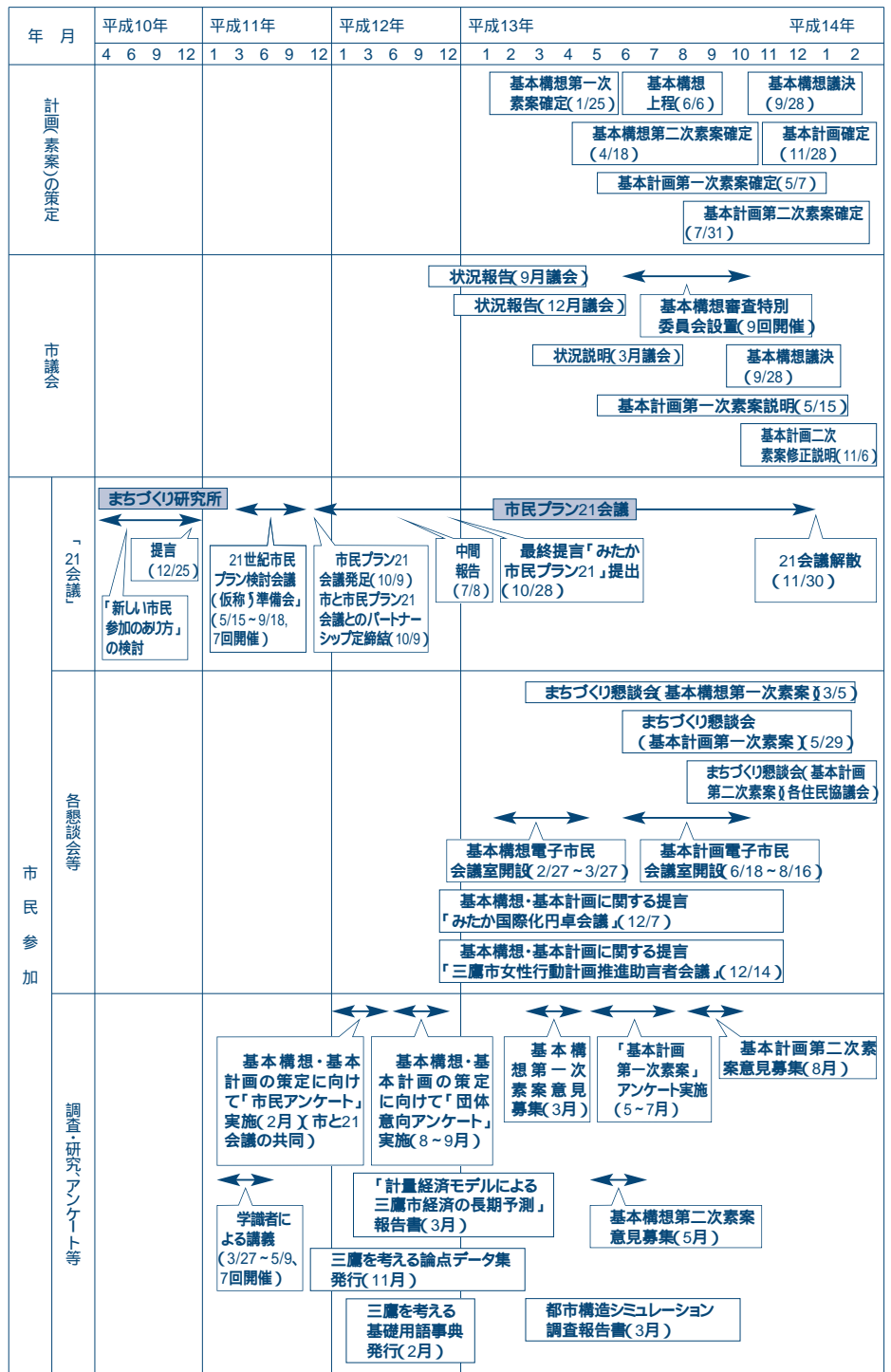
# 「白紙からの市民参加」の成果

こうした経過を経て、平成13年9月28日に基本構想が市議会で議決され、第3次基本計画は11月28日に確定した。これを受け、11月30日の第20回最終全体会で市から計画の確定が報告され、市民21会議からは2年余りの活動記録をまとめた報告書が市に提出された。こうしてパートナーシップ協定に定める責務が果たされたことを双方が確認し、協定の終了と市民21会議の解散がメンバーによって承認された。この最後の全体会を含め会議数は773回にも達し、総勢375名となった市民21会議による全国初の「白紙からの市民参加」の取り組みはここで終了したのである。

現在、市民21会議の元メンバーの中には、それぞれの立場で何らかの活動を継続している方も多い。そうした元メンバーに共通して流れているのは、「市民自身で作成した計画」の行く末についての「想い」である。今後、第3次基本計画の見直し、ローリングが予定されているが、こうした「想い」を受け止め、「白紙からの市民参加」という壮大な実験を踏まえ、新しい手法を模索しながら次の取り組みを進めていきたい。

市民21会議は平成13年11月30日に解散している。その活動経過は、同会で作成した『みたか市民プラン21会議活動報告書「こんな三鷹にしたい」』に詳しい。  
 三鷹市役所で定価1,000円で販売  
 【問合先:三鷹市情報公開窓口  
 0422(45)1151(内線2214)】  
 みたか市民プラン21会議のホームページは継続して公開している。  
<http://www.mitaka21.city.mitaka.tokyo.jp/>

資料 三鷹市基本構想・第3次三鷹市基本計画策定経過



構想に関すること  
 計画に関すること  
 構想及び計画に関すること

出所:「三鷹市自治体経営白書」

表 分科会の構成

分科会名	テーマ
第1分科会	都市基盤の整備(道路・開発・交通など)
第2分科会	安全なくらし(環境・ごみ・消費生活・防災など)
第3分科会	人づくり(教育・生涯学習・芸術文化・スポーツなど)
第4分科会	安心できる生活(保健・社会福祉など)
第5分科会	都市の活性化(農業・商業・工業・地域情報化など)
第6分科会	平和・人権(憲法・平和・国際交流・人権問題・男女平等など)
第7分科会	市民参加のあり方・NPO支援
第8分科会	情報政策(行政の情報化・情報公開・広報・公聴など)
第9分科会	自治体経営(財政政策・政策評価など)
第10分科会	地域のまちづくり

出所:「三鷹市基本構想・第3次三鷹市基本計画」資料編

1955年生まれ。1978年三鷹市役所入庁、教育委員会図書館勤務。1987年福祉部生活福祉課、1993年企画部財政課を経て、2002年より企画部企画経営室(現職)。

